

箱根町水道事業運営協議会議事録

主席者

委員：安藤雅章、岡部 郷、酒寄勝男、北野谷克美、森川修一、松井弘子、小川ミツ子

町側：副町長、瀬戸環境整備部長、佐藤上下水道温泉課長、中村課長代理
勝俣技幹、芳澤副主幹、座間副技幹、神河主任主事

進行区分	内 容
芳澤副主幹（司会）	<p>本日の会議につきましては、箱根町水道事業運営協議会条例第 6 条第 2 項に、委員の過半数の出席者により、会議が成立することとなっております。本日は委員さん全員の方に出席をいただいておりますので、本日の会議は成立していることをご報告申し上げます。</p> <p>はじめに、安藤会長からごあいさつをお願いいたしますと存じます。</p>
安藤会長	（会長あいさつ）
副町長	（副町長あいさつ、決算概要説明）
瀬戸部長～神河	（町側職員の自己紹介）
安藤会長	（会長議事進行、副町長退席）
安藤会長	<p>議題 1、平成 22 年度箱根町水道事業会計決算の状況について、町側から説明をお願いします。</p>
佐藤課長	（佐藤課長から内容説明後、質疑に入る）
北野谷委員	<p>決算書 14 ページの年度末給水人口についてですが、だいぶ数字がマイナスになっておるようですが、これにはどのような理由がありますか。</p>
芳澤副主幹	<p>減となりました主なものでございますが、表中の減となっているものを上から申し上げます。人口の減につきましては、箱根町全体で減となっているものでございまして、町の管区内だけで 58 名、前年度より減となったものでございます。次の年度末給水個数ですが、これは開栓しておりますメーターの 3 月 31 日末現在の数を示してございまして、この時点では開栓しているメーターの数が 12 個減っていたものでございます。ただ、これは夏場だけ使用される方もおりますので、一概にこの個数が年間の正確な数ではございません。3 月 31 日現在、町でカウントしております数という事でございます。その中で家庭用が 51 個と、かなりの数が減となっておりますが、これ</p>

	<p>は人口流出に並行して動いていると推測されます。ただ、業務用に関しましては 10 個増えておりまして、別荘用が 29 個増となっております。こちらは、湯本にございます別荘用マンションの開栓が昨年比べて増えたものがございます。年間の配水量に関しましては、年間の給水量、こちらは有収水量といいまして、お金になった水の量という事でございます。その有収水量が減っている関係で、やはり配水量の方も同等に減となったものでございます。年間の給水量としましては、こちらの表ではお示ししておりませんが、突出して臨時用の使用量が昨年と比べまして、減となったものでありまして、それは何かと申しますと、宮ノ下の大きな施設の工事用としてでございます。平成 21 年度は臨時用として、かなりの水量を使用していたので、その臨時用が施設の完成により、減となりましたので、給水量がかなりの量、減となったものでございます。大まかでございますが、以上でございます。</p>
北野谷委員	<p>ありがとうございます。あともう 1 点お願いしたいのですが、決算書 8 ページ、営業未収金が昨年度と比べて 5 百万円ほど多くなっていますね。これにはどのような理由があるのでしょうか。</p>
芳澤副主幹	<p>営業未収金の増であります。営業未収金の内訳を申し上げますと、平成 21 年度につきましては、34,028,581 円で、平成 22 年度は 45,024,347 円となり、多くなっております。主な増の原因は、湯本地区の業務用でございます。湯本地区の未収金が 9,582,184 円で、業務用が主なものとなります。こちらは、大型の旅館がリニューアルオープンをされて、水量は確かに多くなっており、請求額も増えているのですが、この施設には過去の未収金がございます。過年度の方から納めていただいておりますので、現年度に増えた分がそのまま上乘せして未収金となっているのが主なものでございます。また、倒産が大きな旅館でございます。そちらは完全にお金が入ってまいりませんので、過年度の未収金が多々動かなかったものでございます。そのほかに、大平台の施設も倒産いたしまして、その使用料もそのまま未収金として残ってしまったものでございます。最終的には、不納欠損という形で未収金は落とさせていただこうと思っておりますが、費用を落とすためには予算計上をしていなければ、不納欠損はできませんので、予算絡みで落とし切れなかったものがございましたので、未収金が増となったものでございます。</p>
安藤会長	<p>ちょっとその件でよろしいですか。当該年度の収納率</p>

<p>芳澤副主幹</p>	<p>は調定に対してどれくらいでしょうか。</p> <p>平成 22 年度 3 月末で、現年度収納率が 94.36%、平成 21 年度 3 月末の収納率は、96.72%となりますので、若干収納率は落ちているものでございます。過年度につきましても、先ほど申し上げました理由によりまして、平成 22 年度は 35.02%、平成 21 年度は 49.11%とこちらの方も収納率が落ちているものでございます。</p>
<p>安藤会長</p>	<p>わかりました。私の方からよろしいですか。損益計算書の関係で、11 ページに全体的な事が書いてありますね。去年の収益ですが、純利益と比べるとだいぶ落ちてますよね。この考え方は基本的に、大型施設の加入金、それがそのままそっくり落ちたという解釈でよろしいでしょうか。</p>
<p>芳澤副主幹</p>	<p>確かに会長さんが言われましたとおり、主な理由は 11 ページに書かせて頂いておりますが、加入金が 1 件の大型施設で 1,500 万円以上ございましたので、今年は桁違いな数字になっております。他のものも含めまして、約 2 千万円金額が落ちておりまして、最終的には 5 ページの下段にございます純利益につきましても、当年度は 3,400 万円という形になっておりますが、去年の決算では、5 千万円という形で、加入金の金額がそっくりその数字を物語っているものでございます。</p>
<p>安藤会長</p>	<p>では、そういう加入金などの波がなければ、基本的には大体例年どおりのペースということですね。</p>
<p>芳澤副主幹</p>	<p>さようでございます。ご覧いただいておりますその金額で、収益的なものは大型施設の開発などがあって、突発的な加入金などがなければ、平成 22 年度が基準というようにお考えいただければありがたいと思っております。</p>
<p>安藤会長</p>	<p>あと 1 件申し訳ないのですが、13 ページの、あとで条例改正にでてくると思いますが、委託料の方、これは工事費で支払っているわけですね。これは委託料で支払っているわけではないですね。</p>
<p>芳澤副主幹</p>	<p>一般改良建設事業費の中の委託料という中でご指摘ありました 13 ページの工事の概要であります。一般改良建設事業費、水道事業変更認可申請書作成委託、これは工事費ではなく、委託料になります。変更認可のための申請書を業者に作成していただいているものでございます。</p>

<p>安藤会長</p> <p>芳澤副主幹</p> <p>安藤会長</p> <p>芳澤副主幹</p> <p>北野谷委員</p> <p>座間副技幹</p> <p>北野谷委員</p> <p>座間副技幹</p>	<p>これは 21 ページの表にでてきますか。</p> <p>20 ページからの明細は損益勘定になりますので、会長さんがおっしゃった工事に関しましては、資本的な支出になりますので、こちらの表にはお示ししていないものです。資本的な収支につきましては、予算書だけのご説明になるのですが、3,4 ページの下段、建設改良費、一般建設改良費中からの委託料として支出させていただいているものでございます。</p> <p>もう 1 点、8 ページの貸借対照表の中の資産の部 (5) の、その他流動資産、保管有価証券が 100 万円ほど減となっておりますね。それから負債の部 (3) その他の流動負債、預かり担保有価証券と担保剰余金が入れ替わりますね。この入れ替えということによろしいですか。</p> <p>さようでございます。こちらの減額いたしました 110 万円は、取引している金融機関から担保金としてお預かりしている証書、もしくは現金です。最初にお預かりしていたのが有価証券という事でしたので、昨年度までは 8 ページにお示しさせていただいております。しかし、平成 22 年度決算からは、有価証券から現金に預かり金が変わりまして、保証金というかたちで流動負債というものにかえさせていただいて、今は現金として定期預金というかたちで預かせて頂いているものです。</p> <p>11 ページの報告書の中で、検定満了となった量水器の取替えとありますが、耐用年数というのはどれくらいでしょうか。どれくらいで交換になりますか。</p> <p>計量法という法律がありまして、8 年で検定期間満了となります。</p> <p>あと、災害対策として災害対策用備品及び鷹ノ巣第 2 水源予備ポンプの購入とありますが、災害対策用としてどのようなものを購入したのでしょうか。</p> <p>災害対策用の備品ですが、町では指定配水池が 5 ヲ所ありまして、場所は、湯本茶屋浄水場、大平台第 2 配水池、鷹ノ巣配水池、芦之湯第 2 配水池、元箱根第 3 配水池の 5 か所を指定配水池としていまして、地震等があって、道路内に埋設している管などが破損してしまった場合に、配水地の水が全てカラになってしまうので、緊急遮断弁というものが付いておりまして、ある配水池の水が一定水位のところまで遮断して、そこに水を溜めるという事で、そこから水中ポンプを使って、住民の方に水を</p>
---	--

北野谷委員	お配りするというシステムをとっております。その中で、住民の方に水をお配りするための消火栓のホースですとか、発電機等の備品になります。
座間副技幹	鷹ノ巣配水池の予備ポンプの容量というのは、1分間にどれくらいですか。
北野谷委員	鷹ノ巣配水池につきましては、毎分 0.7 m ³ です。鷹ノ巣配水池は、第 2 水源という所しか水源がありません。そこにはポンプが 1 台しか付いておらず、万が一故障してしまうと、小涌谷の駅より上の地区と二ノ平に配水ができなくなります。そのポンプが故障した際に、そのポンプをすぐに交換できるための予備のポンプを購入したということです。
座間副技幹	毎分 0.7 m ³ というのは、どれくらいですか。普通に使用して、何軒分になりますか。
北野谷委員	日量になおしますと、800 m ³ を汲み上げられるポンプになります。
座間副技幹	今付いているポンプが故障したら、その予備を使うということで、ほぼ同等のものということでよろしいんですね。
酒寄委員	はい。同等のものです。
岡部委員	漏水箇所 33 件の修理をしたとありますが、これは凍結によるものですか。
芳澤副主幹	主には管の老朽化です。凍結の場合もありますが。配水本管ではなく、給水管がメインになります。
岡部委員	細かいことになりますが、事業収益予算ですけれども、予算に対して 200 万円減となっていますね。その理由は为什么呢。
佐藤課長	200 万円減の理由ですが、主なものは加入金が予算よりも入らなかったものでございます。小涌谷の開発に伴う工事が遅れている関係で、加入金が入らなかったために予算に満たなかったものでございます。
	もう 1 点、決算とは少し離れてしまうのですが、東日本大震災以降、放射能の影響、水の安全というのはどうですか。
	それにつきましては、3 月 25 日から水道水の測定を隔

	<p>週で実施しております。3月、4月、5月、6月、7月と現在まで、ヨウ素、セシウムともに不検出でございます。やはりですね、福島県に近い方はセシウム等がでていたという事がありましたが、迫ってくればその手前で計測されるのではと、ここまで見守ってきましたが、幸いにして、箱根では検出されておられません。測定の方はこの先も隔週で続けてまいります。あと万一に備えて、飲料水の備蓄を1人1日3リットルお願いしているところでございます。応急的な手段に頼らざるを得ない事になりますと、移動可能なタンク2基を用意しております。あとは、水を配布するためのポリ袋というものがあるのですが、10リットル用のものを準備しております。</p>
<p>安藤会長</p>	<p>他に、ご質問、ご意見がありましたらお願いいたします。</p> <p>ご質問、ご意見がないようですので、次に議題2、箱根町水道事業の設置等に関する条例の改正について、町側から説明をお願いします。</p>
<p>佐藤課長</p>	<p>(佐藤課長から内容説明後、質疑に入る)</p>
<p>森川委員</p>	<p>浄水方法なんですけど、滅菌ですね。今まで塩素だったものを紫外線照射に変えるという事ですか。</p>
<p>座間副技幹</p>	<p>浄水方法の変更ということで、今、紫外線照射設備の導入をしようとしているところが、大平台第2配水池、小涌谷第2配水池になります。なぜかといいますと、クリプトスポリジウム、いわゆる糞便性の大腸菌だとか、嫌気性芽胞菌という寄生虫なのですが、これが耐塩素性でして、塩素滅菌ですと死滅しないんです。何に多く含まれるのかというと、一般的には表流水と湧水になります。地下水はこの影響を受けないのですが、表流水、湧水は影響を受けます。この対策としては、水をろ過して濁度管理をすると、クリプトスポリジウムの対策です。箱根町で言いますと、湯本系が表流水を多く使用してまして、葛原浄水場、湯本茶屋浄水場になります。現在、この2施設は、ろ過をしている水で、濁度管理をしているので、ここはクリプトスポリジウム対策はできているということになります。その他の大平台については湧水を利用、小涌谷も湧水が水源ですので、ここに関しては、対策を講じないといけないということになります。それで、大平台では塩素滅菌しかしておられませんので、紫外線照射をして、その浄水方法を変更するという事で認可を受けました。</p>
<p>森川委員 座間副技幹</p>	<p>条例が変わったという事ではないんですね。</p> <p>はい。浄水方法については、条例でそこまで謳ってお</p>

	りません。
森川委員	私どものほうでも湯本茶屋の方で水を作っておりますが、湧水を使用しているのですが、夏場には結構検出されるんですが、塩素滅菌のみしかやっていないんですね。塩素だけだと全くダメなんですか。
座間副技幹	一応、対策指針というものがあまして、大腸菌等が検出されなければ、塩素滅菌だけでも構わないのですが、それが頻繁に検出されるようになりますと、そういう対策を講じなさいという事なんです。
安藤会長	他に、ご質問、ご意見がありましたらお願いいたします。 ご質問、ご意見が無いようですので、次に、「その他」について、町側よりお願いします。
佐藤課長	(佐藤課長から内容説明後、質疑に入る)
安藤会長	繰上償還ということで、これは一番利息が高いわけですよ。これは元利均等ですか。
芳澤副主幹	はい。均等でございます。
安藤会長	その利息が5百万円、浮くということですね。
芳澤副主幹	はい。平成31年度までの利息でございます。
森川委員	先ほどの放射能の件なのですが、南足柄の方でセシウムが検出されましたね。セシウムは水に溶けやすいようなので、地下に入っていく可能性がありますよね。飲料水にも影響がでて、内部被曝をしてしまう可能性もあり、非常に危険だと思うんですね。国ではどのように考えているのですかね。
佐藤課長	国の方で指針をだしておまして、それに添う形で県の方でも指導をしておりますので、市町村でも同じレベルで検査を隔週、または毎週で検査を続けております。
森川委員	どれくらいの精度での検査なのかが問題ですよ。
佐藤課長	機械によっては検知不能なものもございますが、今は横須賀市の上下水道局で検査をお願いしております。この機械ではヨウ素1kgあたり9ベクレルが下限値で、それ以下ですと検出されないんですね。セシウム137については、1kgあたり9.9ベクレル、セシウム134は1kgあたり9.7ベクレル以下だと検出されない。なのでゼロ

森川委員	<p>とは言い切れません。ただ、100 ベクレル以下であれば国の方でも問題ないと。ただその辺の数値が検値されることになれば、対策、対応をしていかないといけないと思っております。</p> <p>これはもう広がってしまったので、仕方がないことだとは思いますが、これは除去できないわけじゃないですか。影響がないようにといても、影響がないというわけにはいかないですからね。心配ですよ。</p>
佐藤課長	<p>町には浄水センターがございますので、汚泥の処理をやっている中では、その数値が下がってきていると。一時期よりは10分の1くらいにはなっておりますので、やはり日がたつことによって、数値は下がっております。ただ、脱水汚泥で、お茶と同じで火であぶらなければ、脱水汚泥の状態ですと、不検出なんです。それをあぶって灰にすると、多少でてくるわけですね。しかし、数値を見ている中では、下降している状況です。水は、下限値以下の数値はわかりませんが、最初から不検出です。</p>
森川委員	<p>燃やさなければ安全かもしれませんがね。</p> <p>難しい問題でどうしようもないですね。ただ、なるべくまとめないで、拡散させるというか薄くさせるというのがいいようですね。</p>
佐藤課長	<p>薄めるというのがてき面らしいですね。</p>
安藤会長	<p>その他、ご質問、ご意見ございますか。それでは、瀬戸部長さん何かございますか。</p>
瀬戸部長	<p>(瀬戸環境整備部長あいさつ)</p>
安藤会長	<p>ご質問、ご意見が無いようですので、それでは、本日予定いたしておりました議題の審議を終了いたします。会議の運営にたいします、委員皆様のご協力に、深く感謝申し上げます、閉会とさせていただきます。</p> <p>本日は、どうもありがとうございました。</p>
芳澤副主幹	<p>ありがとうございました。</p> <p>なお、次の協議会の開催は、2月末頃を予定しておりますので、ご承知置きくださいますようお願いいたします。</p>